

基本方針	対象分野	町の取り組み(行政の施策)	現状の課題	関係部署
①自然環境の保全 一人一人が自然から多くの恵みを楽しんでいること、自然は一度損なわれると、元の状態に回復するまでに長い時間を必要とすることを理解した上で、水辺や緑などの身近な自然環境を保全しながら適正な利用を図ることにより、人と自然が共生できるまちづくりを進めます。	1 自然景観	①田園環境の保全と農業の活用 ②自然景観の保全・創出に向けた広報・PR	❖ 田園景観の保全	町民生活課・農政産業課・まち整備課・教育総務課
	2 河川、水辺	①水辺空間の保全の推進 ②水辺空間の利用の推進	❖ 水辺空間の保全・回復と利用の推進	農政産業課・まち整備課
	3 動植物、生態系	①生物生息空間の確保 ②外来生物対策の推進	❖ 本来の生態系—多様な動植物が生息できる環境—の保全・回復	町民生活課・農政産業課・教育総務課
	4 自然とのふれあい	①自然とふれあえる場の整備 ②自然とふれあう機会の充実	❖ 水と緑を活用した野外活動の活発化、野外活動用のインフラの整備	農政産業課・生涯学習課
②生活環境の保全 一人一人が環境には許容限度があることを理解した上で、日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減に努め、大気や水などを良好な状態に保つことにより、本町に住む人々の生活環境の保全を図り、健康が保たれ、安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進めます。	1 大気環境	①大気環境への負荷の軽減 ②大気環境の監視と保全意識の高揚	❖ 野焼きなどによる局所的な大気汚染の防止	町民生活課・農業委員会
	2 水環境	①適正な排水対策の推進 ②水質の監視と保全意識の高揚	❖ 生活排水の適正処理による水質汚濁の防止	町民生活課・まち整備課・上下水道課
	3 騒音・振動	①騒音・振動対策の推進 ②公害苦情の適正処理	❖ 騒音・振動による問題が生じない静謐な住環境の確保	町民生活課
	4 その他公害防止	①化学物質対策の推進 ②その他公害防止に向けた取り組みの実践	❖ 公害問題の生じない安全・安心な生活環境の確保	町民生活課
③快適環境の保全 一人一人が天然資源の消費と廃棄物の排出を通して、環境に負荷を与えていることを理解した上で、資源の適正な利用、及び廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進に努めることにより、資源循環が健全に維持され、ごみの散乱や不法投棄のない、清潔で快適なまちづくりを進めます。	1 公園・緑地	①公園・緑地の適正な整備と維持・管理 ②良好な景観の形成・創出	❖ 公園・緑地の適正な維持・管理と利用の推進	まち整備課
	2 歴史・文化	①文化財の保護	❖ 文化財及び歴史的な遺産の保全と活用の推進	生涯学習課
	3 廃棄物、リサイクル	①ごみの減量化の推進 ②リサイクルと適正処理の推進	❖ ごみの減量化と資源化の推進	町民生活課
	4 環境美化、不法投棄対策	①美化活動の推進 ②不法投棄対策の充実・強化	❖ 環境美化に向けた意識啓発と不法投棄防止に向けた監視強化	町民生活課
④環境保全活動の推進 一人一人が環境学習等を通して様々な環境問題に対して理解を深め、自主的かつ積極的に環境保全活動に参加し、町、町民、事業者のすべての関係者が適正かつ公平な役割分担のもとで相互に連携・協力する仕組みづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を未来へつなげます。	1 地球温暖化防止	①町の事務事業からの温室効果ガスの排出削減 ②町民や事業者の意識向上	❖ 地球温暖化防止に向けた意識の向上と行動の見直し	政策推進課・町民生活課・教育総務課
	2 省エネ・省資源	①省エネ・省資源の取り組み、省エネ機器の普及の推進 ②自動車利用に際しての省エネの推進	❖ 省エネルギーを中心とする新しいライフスタイルへの転換	政策推進課・町民生活課
	3 環境教育・環境学習	①環境情報の提供の推進 ②環境教育・環境学習の活発化	❖ 環境教育・環境学習の機会の充実	生涯学習課・教育総務課
	4 環境保全活動	①自発的な環境保全の取り組みの推進 ②連携・協力による環境保全の取り組みの推進	❖ 町、町民、事業者の連携・協力による環境保全活動の推進	町民生活課